

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 京都府京丹後市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,327	11,066	929	19,322

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会 計 名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一 般 会 計	30,500	30,013	488	441	893	42,442	
土地取得事業特別会計	9	9	0	0	-	-	
国民健康保険直営診療所事業特別会計	439	423	16	16	24	72	
一 般 会 計 等	30,922	30,419	503	457		42,513	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会 計 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	6,975	6,810	165	165	413	-	-	
老人保健事業特別会計	6,770	6,808	△ 38	△ 38	545	-	-	
介護保険事業特別会計	4,352	4,201	151	151	589	-	-	
介護サービス事業特別会計	702	662	40	40	43	1,131	-	
水道事業会計	620	568	52	675	307	2,745	71	法適用
病院事業会計	5,143	5,409	△ 266	△ 1,071	726	4,299	2,979	法適用
簡易水道事業特別会計	1,555	1,523	32	31	234	6,610	3,021	
集落排水事業特別会計	740	727	13	12	239	3,199	2,447	
公共下水道事業特別会計	3,434	3,293	141	120	552	17,712	15,852	
浄化槽整備事業特別会計	76	67	9	8	7	133	-	
工業用地造成事業特別会計	434	425	9	0	-	410	323	
宅地造成事業特別会計	73	13	60	46	-	24	-	
公 営 企 業 会 計 等 計				141		36,262	24,693	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一 部 事 務 組 合 等 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
京 都 府 市 町 村 職 員 退 職 手 当 組 合	6,452	6,146	306	306	2,184	-	-	
京 都 府 市 町 村 議 会 議 員 公 務 災 害 補 償 等 組 合	2	1	2	2	-	-	-	
丹 後 地 区 広 域 市 町 村 圏 事 務 組 合 (一 般 会 計)	21	20	1	1	-	-	-	
丹 後 地 区 広 域 市 町 村 圏 事 務 組 合 (特 別 会 計)	13	11	2	2	4	-	-	
京 都 府 自 治 会 館 管 理 組 合	119	113	6	6	1	-	-	
京 都 府 住 宅 新 築 等 貸 付 事 業 管 理 組 合 (一 般 会 計)	40	64	△ 24	4	-	-	-	
京 都 府 住 宅 新 築 等 貸 付 事 業 管 理 組 合 (特 別 会 計)	1,008	677	331	303	113	2,211	28	
京 都 府 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合	1,605	1,480	125	125	-	-	-	
一 部 事 務 組 合 等 計				748		2,211	28	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
京都府丹後文化事業団	△ 4	21	10	28	-	-	-	-	
京丹後市公園緑化事業団	△ 2	23	20	-	-	-	-	-	
丹後地域地場産業振興センター	△ 7	412	17	51	-	-	-	-	
テンキテンキ村	4	34	43	-	-	-	-	-	
バイオテック弥栄	△ 1	0	1	-	-	-	-	-	
くみはま縣	△ 2	0	10	-	-	-	-	-	
京都府国民年金福祉協議会	0	9	4	-	-	-	-	-	
京丹後市総合サービス	△ 4	16	20	-	-	-	-	-	
京丹後製茶	-	-	15	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			140	79	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,819	
減債基金		325	
その他充当可能基金		1,762	
充当可能基金計		3,907	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.09	2.36	0.27	△ 12.53	△ 20.00	水道事業会計		109.3	
連結実質赤字比率		3.09		△ 17.53	△ 40.00	病院事業会計		△ 23.3	
実質公債費比率	17.9	17.7	△ 0.2	25.0	35.0	簡易水道事業 特別会計		6.8	
将来負担比率		179.4		350.0		集落排水事業 特別会計		14.2	
財政力指数	0.37	0.38	0.01			公共下水道事業 特別会計		60.7	
経常収支比率	94.5	96.1	1.6			浄化槽整備事業 特別会計		65.1	
						工業用地造成事業 特別会計		0.0	
						宅地造成事業 特別会計		65.8	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。